

(様式第3号)

学

則

① 申請者の住所・事業者名、電話	〒520-0113 滋賀県大津市坂本5丁目26番31号 特定非営利活動法人 宅老所 はな TEL077-578-6587
② 県内の事業所の住所・事業所名、電話	〒520-0113 滋賀県大津市坂本5丁目26番31号 宅老所はな ※申し込み・資料請求先TEL/FAX077-578-6587
③ 指定を受ける研修事業の名称	特定非営利活動法人 宅老所はな 介護職員初任者研修(通信)
④ 研修課程および学習方法	介護職員初任者研修課程 ・通学方法 ・通信方法(対象地域:滋賀県全域・京都市より北部)
⑤ 開講の目的	高齢者の増大かつ多様なニーズに対応した適切な介護を提供する為、必要な知識・技術を有する介護員の養成を図り、地域の福祉に貢献する為に開講します。
⑥ 指令年月日等(記入は通知後)	平成 年 月 日 滋賀県指令 第 号
⑦ 受講資格	福祉の分野で活躍したいとお考えの方、福祉の分野の知識・技術を身につけたいとお考えの方で、修了までの全日程を欠かさず頑張れる「やる気」のある方はどなたでも受講いただけます。
⑧ 定員	40名
⑨ 募集・研修期間	(募集)平成25年4月1日～平成25年4月28日 (研修)平成25年5月5日～平成25年8月4日 (時間数)通信・講義・演習を合わせ130時間
⑩ 研修カリキュラム	カリキュラム日程表(様式第4号-1) 研修区分表(様式第4号-2)を参照
⑪ 研修会場の名称、住所・講義	〒520-0113 社会福祉法人 真盛園(デイサービスセンター) 滋賀県大津市坂本5丁目13番1号 (講義・演習ともに)
⑫ 実習施設の名称等	1. 実施する 2. <input type="checkbox"/> 実施しない
⑬ 使用テキストおよび通信添削課題(出版社と名称等)	テキスト 株式会社 日本医療企画発行 介護職員初任者研修課程 通信添削課題 事業所作成(高知県立大学三好弥生教授等作成)
⑭ 受講手続きおよび本人確認の方法(選考方法含む)	資料請求、受講申込(本人確認含む)の順で手続きを進める。 資料請求は、電話、FAX、来所のいずれかによって受け付ける。 この請求に応じて、学則、受講案内、研修カリキュラム、申込書を送付する。 受講申込は、FAX、郵送、来所のいずれかによって受け付ける。 受講初日に、次のア)～カ)のいずれか1つの提示によって、本人確認を行う。 ア) 戸籍謄本、戸籍抄本もしくは住民票 イ) 在留カード等 ウ) 健康保険証 エ) 運転免許証 オ) パスポート カ) 年金手帳 応募者多数の場合は、先着順で申し込みを受け付け、漏れた者は次回開講講座を優先的に受講できるものとする。

⑮ 受講料、テキスト代等および支払い方法	(内訳) 受講料 63,000 円 テキスト代 6,300 円 (消費税含む) 平成25年4月30日までに次の口座に振り込むこと。 滋賀銀行 坂本支店 普通
⑯ 解約条件および返金の有無等	<ul style="list-style-type: none"> ・受講生都合での解約の場合 開講日の7日前まで：全額返金します。(振込手数料は受講者負担) 6日前から開講日前々日まで：受講料のみ返金します。テキストはご購入いただきます。(振込手数料は受講者負担) 講座開始前日以降は解約に応じません。 ・当法人からの解約の場合 応募者が13名に満たなかった場合は、開講を中止し、全額返金します。(振込手数料は当法人負担) 受講者が原因とする受講取り消し(退校)の場合は、返金は致しません。
⑰ 欠席・遅刻・早退・受講取消の取扱基準	<p>○研修は欠席、遅刻・早退することなく受講してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修を受講しなかった場合、15分以上遅刻・早退した場合は欠席とします。欠席する場合は事前に届けるか、やむ得ない時は電話連絡をお願いします。 ・研修意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる、研修の秩序を乱し、他の受講者の授業の妨げとなる、受講者からの受講辞退の申し出があったなどの場合は、受講を取り消します。 尚受講料の返金には応じません。
⑱ 研修修了の認定方法、評価方法と合格基準	<p>認定方法：全カリキュラムを修了し、筆記試験に合格した者に修了証明書を交付する。</p> <p>評価方法：通信課題全て70点上で、講義・演習全て出席し、全科目終了後の筆記試験に70点以上の者を修了者とする。</p>
⑲ 補講の方法および補講料	<p>○研修を欠席された方で、やむを得ない事情があると認められる場合(必要に応じて証明書等の提出が必要です)については、欠席の教科について次のように補講を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①別途開催する講師による研修を受講する。 ②①の内容が開催できない場合は、滋賀県指定研修事業連携協力事業者で実施する場合もある。 ③都合で上記による研修が開催できない場合は、9.5時間を限度に研修会場で教科のビデオの視聴とその後レポートの提出をお願いします。ただし、実技演習および「人権に関する基礎知識」の教科については、欠席教科を改めて受講いただく必要があります。 <p>・補講料は、1時間あたり3,000円です。</p>
⑳ 募集の広報の方法	ホームページ及び大津市広報
㉑ 情報公開の方法(ホームページアドレス等)	大津広報及びホームページ http://www.hana-npo.net
㉒ 受講者の個人情報取扱	個人情報保護規程作成の有無(有)・無) 秘主義務の厳守に係る誓約書に署名捺印を必須とする。 なお、修了者は県の管理する修了者名簿に記載される。
㉓ 受講中の事故等についての対応	受講中に受講生が不注意による事故により、他人の生命、身体を害した場合または財物の滅失、棄損した場合の損害を対象とする賠償責任保険に加入している。
㉔ 研修責任者名と役職	林 玉海 宅老所はな 事務職員
㉕ 課程編成責任者名と役職	辻 広志 宅老所はな 所長
㉖ 情報開示責任者名、役職	辻 広志 宅老所はな 所長
㉗ 苦情相談担当者名、役職	所長 辻 広志 ・ 林 玉海

および連絡先	宅老所はな TEL077-578-6587
㊸ 事業所の研修担当者名と連絡先	所長 辻 広志 ・林 玉海 宅老所 はな TEL077-578-6587 090-5243-5976
㊸ その他研修に関する事項	介護職員初任者研修課程修了を目的にしない方についてはカリキュラムの一部の受講を認める（受講料：1時間 800円）ただし、一部受講者を含めて40名までとする。

※情報開示責任者は、責任をもって常にホームページの開示内容を管理・更新すること。

※「その他研修に関する事項」欄には、事業者において特に受講予定者に提示すべき事項があれば記入すること。（求職者支援訓練等を含む。）